

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6288022号  
(P6288022)

(45) 発行日 平成30年3月7日(2018.3.7)

(24) 登録日 平成30年2月16日(2018.2.16)

(51) Int. Cl.			F I		
<b>G07G</b>	<b>1/01</b>	<b>(2006.01)</b>	G07G	1/01	301E
<b>G07G</b>	<b>1/06</b>	<b>(2006.01)</b>	G07G	1/01	301D
<b>G07G</b>	<b>1/12</b>	<b>(2006.01)</b>	G07G	1/06	B
<b>G06Q</b>	<b>30/06</b>	<b>(2012.01)</b>	G07G	1/12	341B
			G06Q	30/06	

請求項の数 11 (全 18 頁)

(21) 出願番号 特願2015-186636 (P2015-186636)  
 (22) 出願日 平成27年9月24日 (2015.9.24)  
 (65) 公開番号 特開2017-62563 (P2017-62563A)  
 (43) 公開日 平成29年3月30日 (2017.3.30)  
 審査請求日 平成28年11月25日 (2016.11.25)

(73) 特許権者 000001443  
 カシオ計算機株式会社  
 東京都渋谷区本町1丁目6番2号  
 (74) 代理人 110001254  
 特許業務法人光陽国際特許事務所  
 (72) 発明者 榎本 茂輝  
 東京都八王子市石川町2951番地の5  
 カシオ計算機株式会社 八王子技術センタ  
 ー内  
 (72) 発明者 板倉 克幸  
 東京都八王子市石川町2951番地の5  
 カシオ計算機株式会社 八王子技術センタ  
 ー内

審査官 小島 哲次

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 売上データ処理装置及びプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

オペレータが操作を行うための画面を表示するオペレータ用表示手段と、  
 顧客が閲覧するための画面を表示する客用表示手段と、  
 おすすめ商品に関する情報の表示を前記客用表示手段に開始させるためのおすすめ釦を  
 前記オペレータ用表示手段の画面上に表示させ、前記おすすめ釦が操作された場合に、前  
 記おすすめ商品に関する情報を前記客用表示手段の画面上に表示させるとともに、前記お  
 すすめ商品を顧客が購入したか否かを入力するための入力釦を前記オペレータ用表示手段  
 の画面上に表示させる表示制御手段と、

を備え、

前記表示制御手段は、前記オペレータ用表示手段に表示された画面から商品登録が行わ  
 れた場合に、その商品登録された商品に関連するおすすめ商品に対応するおすすめ釦を前  
 記オペレータ用表示手段の画面上に表示させる売上データ処理装置。

【請求項2】

オペレータが操作を行うための画面を表示するオペレータ用表示手段と、  
 顧客が閲覧するための画面を表示する客用表示手段と、  
 おすすめ商品に関する情報の表示を前記客用表示手段に開始させるためのおすすめ釦を  
 前記オペレータ用表示手段の画面上に表示させ、前記おすすめ釦が操作された場合に、前  
 記おすすめ商品に関する情報を前記客用表示手段の画面上に表示させるとともに、前記お  
 すすめ商品を顧客が購入したか否かを入力するための入力釦を前記オペレータ用表示手段

の画面上に表示させる表示制御手段と、

前記入力釦により前記おすすめ商品を顧客が購入しなかったことが入力された場合に、前記おすすめ商品を宣伝する情報をレシートに印刷する印刷手段を備える売上データ処理装置。

【請求項 3】

オペレータが操作を行うための画面を表示するオペレータ用表示手段と、

顧客が閲覧するための画面を表示する客用表示手段と、

おすすめ商品に関する情報の表示を前記客用表示手段に開始させるためのおすすめ釦を前記オペレータ用表示手段の画面上に表示させ、前記おすすめ釦が操作された場合に、前記おすすめ商品に関する情報を前記客用表示手段の画面上に表示させるとともに、前記おすすめ商品を顧客が購入したか否かを入力するための入力釦を前記オペレータ用表示手段の画面上に表示させる表示制御手段と、

前記おすすめ釦を操作した回数を示す提案回数と、前記おすすめ釦に対応するおすすめ商品を顧客が購入した回数を示す成約回数とをオペレータ別に集計する集計手段を備える売上データ処理装置。

【請求項 4】

前記表示制御手段は、前記おすすめ釦が操作された場合に、更に、前記おすすめ商品の顧客への説明内容を前記オペレータ用表示手段の画面上に表示させる請求項 1 ~ 3 の何れか一項に記載の売上データ処理装置。

【請求項 5】

前記表示制御手段は、前記おすすめ釦が操作された場合に、当該おすすめ釦に代えて前記入力釦を前記オペレータ用表示手段の画面上に表示させる請求項 1 ~ 4 の何れか一項に記載の売上データ処理装置。

【請求項 6】

前記表示制御手段は、前記客用表示手段の画面上に、前記おすすめ商品に関する静止画又は動画を表示させる請求項 1 ~ 5 の何れか一項に記載の売上データ処理装置。

【請求項 7】

前記表示制御手段は、複数のおすすめ商品のそれぞれに対応する複数のおすすめ釦を前記オペレータ用表示手段の画面上に表示させ、前記複数のおすすめ釦のうち、オペレータにより操作されたおすすめ釦に対応するおすすめ商品に関する情報を前記客用表示手段の画面上に表示させる請求項 1 ~ 6 の何れか一項に記載の売上データ処理装置。

【請求項 8】

前記集計手段は、日別、曜日別、月別、指定期間の何れかを集計期間として前記提案回数及び前記成約回数を集計する請求項 3 に記載の売上データ処理装置。

【請求項 9】

オペレータが操作を行うための画面を表示するオペレータ用表示手段と、顧客が閲覧するための画面を表示する客用表示手段と、を備える売上データ処理装置に用いられるコンピュータを、

おすすめ商品に関する情報の表示を前記客用表示手段に開始させるためのおすすめ釦を前記オペレータ用表示手段の画面上に表示させ、前記おすすめ釦が操作された場合に、前記おすすめ商品に関する情報を前記客用表示手段の画面上に表示させるとともに、前記おすすめ商品を顧客が購入したか否かを入力するための入力釦を前記オペレータ用表示手段の画面上に表示させる表示制御手段、

として機能させ、

前記表示制御手段は、前記オペレータ用表示手段に表示された画面から商品登録が行われた場合に、その商品登録された商品に関連するおすすめ商品に対応するおすすめ釦を前記オペレータ用表示手段の画面上に表示させるためのプログラム。

【請求項 10】

オペレータが操作を行うための画面を表示するオペレータ用表示手段と、顧客が閲覧するための画面を表示する客用表示手段と、を備える売上データ処理装置に用いられるコン

10

20

30

40

50

コンピュータを、

おすすめ商品に関する情報の表示を前記客用表示手段に開始させるためのおすすめ釦を前記オペレータ用表示手段の画面上に表示させ、前記おすすめ釦が操作された場合に、前記おすすめ商品に関する情報を前記客用表示手段の画面上に表示させるとともに、前記おすすめ商品を顧客が購入したか否かを入力するための入力釦を前記オペレータ用表示手段の画面上に表示させる表示制御手段、

前記入力釦により前記おすすめ商品を顧客が購入しなかったことが入力された場合に、前記おすすめ商品を宣伝する情報をレシートに印刷する印刷手段、  
として機能させるためのプログラム。

【請求項 11】

オペレータが操作を行うための画面を表示するオペレータ用表示手段と、顧客が閲覧するための画面を表示する客用表示手段と、を備える売上データ処理装置に用いられるコンピュータを、

おすすめ商品に関する情報の表示を前記客用表示手段に開始させるためのおすすめ釦を前記オペレータ用表示手段の画面上に表示させ、前記おすすめ釦が操作された場合に、前記おすすめ商品に関する情報を前記客用表示手段の画面上に表示させるとともに、前記おすすめ商品を顧客が購入したか否かを入力するための入力釦を前記オペレータ用表示手段の画面上に表示させる表示制御手段、

前記おすすめ釦を操作した回数を示す提案回数と、前記おすすめ釦に対応するおすすめ商品を顧客が購入した回数を示す成約回数とをオペレータ別に集計する集計手段、  
として機能させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、売上データ処理装置及びプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、商品の売上登録を行う ECR (Electronic Cash Register : 電子式金銭登録機) 等の売上データ処理装置において、顧客側に面して配置された出力装置を有するものが知られている。

例えば、特許文献 1 には、店舗外の天候の変化に応じたおすすめ商品をタイムリーに顧客側の出力装置に表示する登録処理装置が記載されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2015 - 26242 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、特許文献 1 においては、店舗外の天候の変化に応じた商品を顧客に向けて表示するだけであり、レジのオペレータは関与していない。そのため、顧客に対して効果的な提案を行うことができない場合があった。

【0005】

本発明の課題は、売上データ処理装置において、顧客に対してより効果的に商品の提案を行えるようにすることである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記課題を解決するため、請求項 1 に記載の発明の売上データ処理装置は、オペレータが操作を行うための画面を表示するオペレータ用表示手段と、顧客が閲覧するための画面を表示する客用表示手段と、おすすめ商品に関する情報の表示を前記客用表示手段に開始

10

20

30

40

50

させるためのおすすめ釦を前記オペレータ用表示手段の画面上に表示させ、前記おすすめ釦が操作された場合に、前記おすすめ商品に関する情報を前記客用表示手段の画面上に表示させるとともに、前記おすすめ商品を顧客が購入したか否かを入力するための入力釦を前記オペレータ用表示手段の画面上に表示させる表示制御手段と、を備え、前記表示制御手段は、前記オペレータ用表示手段に表示された画面から商品登録が行われた場合に、その商品登録された商品に関連するおすすめ商品に対応するおすすめ釦を前記オペレータ用表示手段の画面上に表示させる。

また、上記課題を解決するため、請求項2に記載の発明の売上データ処理装置は、オペレータが操作を行うための画面を表示するオペレータ用表示手段と、顧客が閲覧するための画面を表示する客用表示手段と、おすすめ商品に関する情報の表示を前記客用表示手段に開始させるためのおすすめ釦を前記オペレータ用表示手段の画面上に表示させ、前記おすすめ釦が操作された場合に、前記おすすめ商品に関する情報を前記客用表示手段の画面上に表示させるとともに、前記おすすめ商品を顧客が購入したか否かを入力するための入力釦を前記オペレータ用表示手段の画面上に表示させる表示制御手段と、前記入力釦により前記おすすめ商品を顧客が購入しなかったことが入力された場合に、前記おすすめ商品を宣伝する情報をレシートに印刷する印刷手段を備える。

また、上記課題を解決するため、請求項3に記載の発明の売上データ処理装置は、オペレータが操作を行うための画面を表示するオペレータ用表示手段と、顧客が閲覧するための画面を表示する客用表示手段と、おすすめ商品に関する情報の表示を前記客用表示手段に開始させるためのおすすめ釦を前記オペレータ用表示手段の画面上に表示させ、前記おすすめ釦が操作された場合に、前記おすすめ商品に関する情報を前記客用表示手段の画面上に表示させるとともに、前記おすすめ商品を顧客が購入したか否かを入力するための入力釦を前記オペレータ用表示手段の画面上に表示させる表示制御手段と、前記おすすめ釦を操作した回数を示す提案回数と、前記おすすめ釦に対応するおすすめ商品を顧客が購入した回数を示す成約回数とをオペレータ別に集計する集計手段を備える。

【発明の効果】

【0007】

本発明によれば、売上データ処理装置において、顧客に対してより効果的に商品の提案を行うことが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】本発明の実施形態における売上データ処理装置の概略構成を示す外觀図である。

【図2】図1の売上データ処理装置の機能的構成を示すブロック図である。

【図3】おすすめ商品ファイルのデータ格納例を示す図である。

【図4】オペレータ別実績ファイルのデータ格納例を示す図である。

【図5】図2のCPUにより実行される商品登録処理を示すフローチャートである。

【図6】商品登録画面の一例を示す図である。

【図7】おすすめ釦が表示された商品登録画面の一例を示す図である。

【図8】広告画面の一例を示す図である。

【図9】案内中画面の一例を示す図である。

【図10】レシートの一例を示す図である。

【図11】図2のCPUにより実行される集計処理を示すフローチャートである。

【図12】レポートの一例を示す図である。

【図13】オプションの詳細選択画面の一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0009】

以下、添付図面を参照して本発明に係る好適な実施形態を詳細に説明する。なお、本発明は、図示例に限定されるものではない。

【0010】

(売上データ処理装置1の構成)

売上データ処理装置 1 は、店舗に設けられ、オペレータの操作に基づいて、顧客によって購入された商品の登録処理等を行うものである。

【 0 0 1 1 】

図 1 ( a )、( b ) は、売上データ処理装置 1 の概略構成を示す外観図である。図 1 ( a )、( b ) に示すように、売上データ処理装置 1 は、オペレータが操作を行うための操作画面を表示するオペレータ用表示部 1 2 と、顧客が閲覧するための各種画面を表示する客用表示部 1 5 とを備えている。

【 0 0 1 2 】

図 2 は、売上データ処理装置 1 の機能構成を示すブロック図である。図 2 に示すように、売上データ処理装置 1 は、C P U (Central Processing Unit) 1 0、入力部 1 1、オペレータ用表示部 1 2、R A M (Random Access Memory) 1 3、記憶部 1 4、客用表示部 1 5、印刷部 1 6、ドローア 1 7、計時部 1 8、通信部 1 9 等を備えて構成され、各部はバス 2 0 を介して接続されている。

【 0 0 1 3 】

C P U 1 0 は、記憶部 1 4 に記憶されているシステムプログラムを読み出し、R A M 1 3 のワークエリアに展開し、該システムプログラムに従って各部を制御する。また、C P U 1 0 は、記憶部 1 4 に記憶されている処理プログラム 1 4 1 を読み出して R A M 1 3 のワークエリアに展開し、後述する商品登録処理、集計処理を始めとする各種処理を実行する。C P U 1 0 は、表示制御手段、集計手段として機能する。

【 0 0 1 4 】

入力部 1 1 は、オペレータ用表示部 1 2 の画面上に重畳されて形成されたタッチパネル 1 1 1 を備えて構成されている。タッチパネル 1 1 1 は、オペレータ用表示部 1 2 の画面上の押下操作を検出し、押下操作された位置の位置情報を C P U 1 0 に出力する。

また、入力部 1 1 は、会員カードに設けられた会員 N o . を示すバーコードを読み取るバーコードリーダやバーコードスキャナ等を備える。

【 0 0 1 5 】

オペレータ用表示部 1 2 は、売上データ処理装置 1 を操作するオペレータに対向するように配置された表示部であり、L C D (Liquid Crystal Display) モニタ等により構成される。オペレータ用表示部 1 2 は、C P U 1 0 から入力される表示信号の指示に従って、オペレータが操作を行うための操作画面を表示する。

【 0 0 1 6 】

R A M 1 3 は、C P U 1 0 により記憶部 1 4 から読み出されたシステムプログラムや処理プログラム 1 4 1、入力データ、出力データ、パラメータ等を一時的に格納するワークエリアを有する。

【 0 0 1 7 】

記憶部 1 4 は、半導体の不揮発性メモリ等により構成される。記憶部 1 4 は、C P U 1 0 で実行されるシステムプログラムや処理プログラム 1 4 1、これらのプログラムの実行に必要なデータ等を記憶する。処理プログラム 1 4 1 には、後述する商品登録処理、集計処理を始めとする各種処理を実行するためのプログラムが含まれる。これらのプログラムは、コンピュータ読み取り可能なプログラムコードの形態で記憶部 1 4 に格納されている。C P U 1 0 は、当該プログラムコードに従った動作を逐次実行する。

【 0 0 1 8 】

また、記憶部 1 4 には、商品マスタファイル、顧客マスタファイル、担当者マスタファイル等の各種マスタファイルや売上データファイル等（何れも図示せず）が記憶されている。

商品マスタファイルは、商品コードに対応付けて、商品名、部門コード、単価等を記憶するファイルである。

顧客マスタファイルは、会員 N o . に対応付けて、顧客情報（氏名、性別、年齢、電話番号等）を記憶するファイルである。

担当者マスタファイルは、担当者コードに対応付けて、担当者名（オペレータ名）等を

10

20

30

40

50

記憶するファイルである。ここで、担当者とは、オペレータのことである。

売上データファイルは、販売した商品、日時、金額、合計額等の売上データを記憶するためのファイルである。

【 0 0 1 9 】

また、本実施形態において、記憶部 1 4 には、おすすめ商品ファイル 1 4 2、オペレータ別実績ファイル 1 4 3 が記憶されている。

【 0 0 2 0 】

図 3 は、おすすめ商品ファイル 1 4 2 のデータ格納例を示す図である。図 3 に示すように、おすすめ商品ファイル 1 4 2 には、「商品コード」、「商品名」、「おすすめ商品コード」、「おすすめ商品名」、「客用画像」、「説明内容」、「レシート印字内容」等のフィールドが設けられている。即ち、おすすめ商品ファイル 1 4 2 は、商品情報（「商品コード」、「商品名」）に対応付けて、その商品に関連するおすすめ商品の商品コード（「おすすめ商品コード」）、おすすめ商品の名称（「おすすめ商品名」）、おすすめ商品に対応するおすすめ釘 1 2 1 g（図 7 参照）が押下されたときに客用表示部 1 5 に表示する静止画又は動画の画像識別情報（「客用画像」）、オペレータ用表示部 1 2 に表示するおすすめ商品の説明内容（「説明内容」）、おすすめ商品が商品登録されなかったときにレシートに印字する印字内容（「レシート印字内容」。おすすめ商品を宣伝する情報。）が記憶されている。

なお、一つの商品には、複数のおすすめ商品が対応付けられている場合もある。

【 0 0 2 1 】

図 4 は、オペレータ別実績ファイル 1 4 3 のデータ格納例を示す図である。図 4 に示すように、オペレータ別実績ファイル 1 4 3 には、「日付」、「担当者コード」、おすすめ釘 1 2 1 g 毎の「提案回数」及び「成約回数」等のフィールドが設けられており、担当者別に各おすすめ釘 1 2 1 g の提案回数（押下回数）及び成約回数を記憶する。

【 0 0 2 2 】

更に、記憶部 1 4 には、画像識別情報に対応付けて、静止画や動画が記憶されている。

【 0 0 2 3 】

客用表示部 1 5 は、売上データ処理装置 1 で会計を行っている顧客に対向するように配置された表示部であり、LCD（Liquid Crystal Display）モニタ等により構成される。客用表示部 1 5 は、CPU 1 0 から入力される表示信号の指示に従って、顧客が閲覧するための各種画面を表示する。

【 0 0 2 4 】

印刷部 1 6 は、例えば、サーマルプリンタ（感熱式プリンタ）等であり、レシート用、ジャーナル用のロール紙（感熱紙）を有し、CPU 1 0 から入力される指示信号に従って、ロール紙に対して金額や売上データ等をプリントアウトする。

【 0 0 2 5 】

ドロア 1 7 は、硬貨や紙幣等の現金を収納する引出しである。ドロア 1 7 は、CPU 1 0 の指示により、引出しが開けられる。

【 0 0 2 6 】

計時部 1 8 は、RTC（Real Time Clock）等の計時回路を内蔵し、現在時刻及び現在日付を計時して CPU 1 0 に出力する。

【 0 0 2 7 】

通信部 1 9 は、モデム、ルータ、ネットワークカード等により構成される。通信部 1 9 は、通信ネットワークを介して接続された外部装置とのデータ送受信を行う。

【 0 0 2 8 】

（売上データ処理装置 1 の動作）

次に、売上データ処理装置 1 の動作について説明する。

売上データ処理装置 1 が起動されると、CPU 1 0 は、処理プログラム 1 4 1 との協働により、まず、オペレータ用表示部 1 2 にログイン画面（図示せず）を表示させる。ログイン画面は、各オペレータに対応する担当者釘が表示された画面であり、何れかの担当者

10

20

30

40

50

釦の押下がタッチパネル 1 1 1 により検出されると、CPU 1 0 は、押下された担当者釦に対応する担当者コードを RAM 1 3 に記憶させるとともに、オペレータ用表示部 1 2 にメニュー画面（図示せず）を表示させる。メニュー画面において商品登録を選択する操作がタッチパネル 1 1 1 により検出されると、CPU 1 0 は、商品登録処理を実行する。

【 0 0 2 9 】

図 5 は、商品登録処理を示すフローチャートである。商品登録処理は、CPU 1 0 と処理プログラム 1 4 1 との協働により実行される。

【 0 0 3 0 】

まず、CPU 1 0 は、商品登録画面 1 2 1 をオペレータ用表示部 1 2 に表示させる（ステップ S 1 ）。

【 0 0 3 1 】

図 6 は、商品登録画面 1 2 1 の一例を示す図である。図 6 に示すように、商品登録画面 1 2 1 には、顧客情報表示欄 1 2 1 a、商品釦 1 2 1 b、オプション釦 1 2 1 c、商品部門釦 1 2 1 d、取引釦 1 2 1 e、登録商品一覧表示欄 1 2 1 f 等が設けられている。取引釦 1 2 1 e には、小計釦 1 2 1 h や取引中止釦 1 2 1 i が含まれる。

【 0 0 3 2 】

次いで、CPU 1 0 は、入力部 1 1 により顧客情報が入力されたか否かを判断する（ステップ S 2 ）。顧客情報の入力、例えば、入力部 1 1 のバーコードリーダにより会員カードに記載されている会員 No . を表すバーコードを読み取ることにより行うことができる。また、商品登録画面 1 2 1 の顧客情報表示欄 1 2 1 a の会員 No . 表示欄や電話番号表示欄をタッチすることにより表示されるキーボードを押下して会員 No . 又は電話番号を入力することで顧客情報を入力することとしてもよい。新規顧客の場合は、新規釦を押下することにより表示されるキーボードを押下することにより顧客情報を入力することができる。

【 0 0 3 3 】

入力部 1 1 により顧客情報が入力されたと判断した場合（ステップ S 2 ; Y E S ）、CPU 1 0 は、タッチパネル 1 1 1 により商品釦 1 2 1 b の押下が検出されたか否かを判断する（ステップ S 3 ）。

【 0 0 3 4 】

タッチパネル 1 1 1 により商品釦 1 2 1 b の何れかの押下が検出されていないと判断した場合（ステップ S 3 ; N O ）、CPU 1 0 は、ステップ S 1 6 に移行する。

【 0 0 3 5 】

タッチパネル 1 1 1 により商品釦 1 2 1 b の何れかの押下が検出されたと判断した場合（ステップ S 3 ; Y E S ）、CPU 1 0 は、商品登録を行う（ステップ S 4 ）。商品登録とは、顧客が購入した商品の売上を売上データ処理装置 1 に登録することをいう。具体的には、CPU 1 0 は、押下された商品釦 1 2 1 b に対応する商品の商品コード（商品名）、金額、日時、及び顧客の購入合計金額を RAM 1 3 に記憶させたり、オペレータ用表示部 1 2 や客用表示部 1 5 に表示させたりする。

【 0 0 3 6 】

次いで、CPU 1 0 は、おすすめ商品ファイル 1 4 2 を参照して、ステップ S 4 で登録された商品に関連するおすすめ商品が存在するか否かを判断する（ステップ S 5 ）。ステップ S 4 で登録された商品に関連するおすすめ商品が存在しないと判断した場合（ステップ S 5 ; N O ）、CPU 1 0 は、ステップ S 1 6 に移行する。

【 0 0 3 7 】

ステップ S 4 で登録された商品に関連するおすすめ商品が存在すると判断した場合（ステップ S 5 ; Y E S ）、CPU 1 0 は、おすすめ商品ファイル 1 4 2 を参照して、登録された商品に関連するおすすめ商品のおすすめ釦 1 2 1 g を商品登録画面 1 2 1 に表示させる（ステップ S 6 ）。

【 0 0 3 8 】

図 7 は、おすすめ釦 1 2 1 g が表示された商品登録画面 1 2 1 の一例を示す図である。

10

20

30

40

50

おすすめ釦 1 2 1 g は、商品登録された商品に関連するおすすめ商品の商品名が表示された、おすすめ商品に関する情報の表示を客用表示部 1 5 に開始させるための釦である。商品登録された商品に関連するおすすめ商品が複数存在する場合は、各おすすめ商品に対応する複数のおすすめ釦 1 2 1 g が表示される。

オペレータは、状況を判断して、商品をおすすめできる状況である場合（例えば、顧客が急いでいる様子ではない場合）等に、おすすめ釦 1 2 1 g を押下する。また、複数のおすすめ釦 1 2 1 g が表示されている場合、オペレータは、その中から所望のおすすめ釦 1 2 1 g を選択して押下する。

【 0 0 3 9 】

次いで、CPU 1 0 は、タッチパネル 1 1 1 によりおすすめ釦 1 2 1 g の押下が検出されたか否かを判断する（ステップ S 7）。タッチパネル 1 1 1 によりおすすめ釦 1 2 1 g の押下が検出されていないと判断した場合（ステップ S 7 ; NO）、CPU 1 0 は、ステップ S 1 6 に移行する。

10

【 0 0 4 0 】

タッチパネル 1 1 1 によりおすすめ釦 1 2 1 g の押下が検出されたと判断した場合（ステップ S 7 ; YES）、CPU 1 0 は、オペレータ別実績ファイル 1 4 3 における、現在ログインしているオペレータの、押下されたおすすめ釦 1 2 1 g に対応する「提案回数」（本日分）を 1 インクリメントする（ステップ S 8）。オペレータ別実績ファイル 1 4 3 に、現在ログインしているオペレータの本日分の実績のレコードが生成されていない場合には、レコードを生成してから提案回数を書き込む。

20

【 0 0 4 1 】

次いで、CPU 1 0 は、おすすめ商品ファイル 1 4 2 を参照して、押下されたおすすめ釦 1 2 1 g に対応するおすすめ商品に関する静止画又は動画を含む広告画面 1 5 1 を客用表示部 1 5 に表示させる（ステップ S 9）。

【 0 0 4 2 】

図 8 は、ステップ S 9 において客用表示部 1 5 に表示される広告画面 1 5 1 の一例を示す図である。図 8 に示すように、広告画面 1 5 1 には、広告表示欄 1 5 1 a と、登録商品一覧表示欄 1 5 1 b と、合計金額表示欄 1 5 1 c とが設けられている。ステップ S 9 においては、押下されたおすすめ釦 1 2 1 g に対応するおすすめ商品に関する静止画又は動画が広告表示欄 1 5 1 a に表示される。これにより、顧客が購入した商品に関連するおすすめ商品を効果的に宣伝することができる。

30

【 0 0 4 3 】

次いで、CPU 1 0 は、おすすめ商品ファイル 1 4 2 を参照して、案内中画面 1 2 2 をオペレータ用表示部 1 2 に表示させる（ステップ S 1 0）。

【 0 0 4 4 】

図 9 は、ステップ S 1 0 においてオペレータ用表示部 1 2 に表示される案内中画面 1 2 2 の一例を示す図である。図 9 に示すように、案内中画面 1 2 2 には、押下されたおすすめ釦 1 2 1 g に対応するおすすめ商品が顧客に案内中であることを示すメッセージ 1 2 2 a と、そのおすすめ商品の顧客への説明内容 1 2 2 b と、「承る」釦 1 2 2 c と、「中止」釦 1 2 2 d と、が表示されている。「承る」釦 1 2 2 c 及び「中止」釦 1 2 2 d は、おすすめ商品を購入したか否かを入力するための入力釦であり、おすすめ釦 1 2 1 g が押下されると、おすすめ釦 1 2 1 g に代えて表示される。

40

【 0 0 4 5 】

案内中画面 1 2 2 を表示することで、オペレータに対し、おすすめ商品に関する情報が客用表示部 1 5 に表示されていることを報知することができる。また、案内中画面 1 2 2 には、そのおすすめ商品の顧客への説明内容 1 2 2 b が表示されているので、オペレータによる顧客へのおすすめ商品の提案を補助することができ、オペレータによるおすすめ商品の提案を促進することができる。

【 0 0 4 6 】

次いで、CPU 1 0 は、タッチパネル 1 1 1 により「承る」釦 1 2 2 c 又は「中止」釦

50

1 2 2 dの押下が検出されるのを待機する。

タッチパネル1 1 1により「承る」釦1 2 2 cの押下が検出されたと判断した場合（ステップS 1 1；YES）、CPU 1 0は、オペレータ別実績ファイル1 4 3における、現在ログインしているオペレータの、押下されたおすすめ釦1 2 1 gに対応する「成約回数」（本日分）を1インクリメントするとともに（ステップS 1 2）、押下されたおすすめ釦1 2 1 gに対応するおすすめ商品の商品登録を行ってオペレータ用表示部1 2の表示を商品登録画面1 2 1に戻す（ステップS 1 3）。そして、ステップS 1 6に移行する。

【0 0 4 7】

一方、タッチパネル1 1 1により「中止」釦1 2 2 dの押下が検出されたと判断した場合（ステップS 1 1；NO、ステップS 1 4；YES）、CPU 1 0は、おすすめ商品ファイル1 4 2を参照し、押下されたおすすめ釦1 2 1 gのおすすめ商品に対応するレシート印字内容をRAM 1 3に記憶させ、オペレータ用表示部1 2の表示を商品登録画面1 2 1に戻す（ステップS 1 5）。そして、ステップS 1 6に移行する。

【0 0 4 8】

ステップS 1 6において、CPU 1 0は、タッチパネル1 1 1により取引釦1 2 1 eの押下が検出されたか否かを判断する（ステップS 1 6）。取引釦1 2 1 eの押下が検出されていないと判断した場合（ステップS 1 6；NO）、CPU 1 0は、ステップS 3に戻る。

【0 0 4 9】

タッチパネル1 1 1により取引釦1 2 1 eの押下が検出されたと判断した場合（ステップS 1 6；YES）、CPU 1 0は、押下された取引釦1 2 1 eが小計釦1 2 1 hであるか否かを判断する（ステップS 1 7）。押下された取引釦1 2 1 eが小計釦1 2 1 hではないと判断した場合（ステップS 1 7；NO）、CPU 1 0は、押下された取引釦1 2 1 eに応じた処理を実行し（ステップS 1 8）、ステップS 3に戻る。

【0 0 5 0】

一方、押下された取引釦1 2 1 eが小計釦1 2 1 hであると判断した場合（ステップS 1 7；YES）、CPU 1 0は、締め処理を実行する（ステップS 1 9）。

具体的には、CPU 1 0は、まず、オペレータ用表示部1 2に図示しない締め画面を表示させる。締め画面は、取引した商品の合計金額の表示欄、預かり金額を入力するためのテンキー、入力された預かり金額及び釣り金額の表示欄、現金釦等が表示された画面である。CPU 1 0は、RAM 1 3に記憶されている購入合計金額を締め画面の合計金額の表示欄及び客用表示部1 5の合計金額表示欄1 5 1 cに表示させる。オペレータが顧客から商品の代金を受け取って、預かり金額を入力して現金釦を押下すると、CPU 1 0は、合計金額及び預かり金額からお釣りを算出して、締め画面の釣り金額表示欄に表示させる。そして、CPU 1 0は、ドア1 7を開放し、販売した商品及び金額、合計金額等の売上データを印刷部1 6にジャーナルとして印刷させるとともに、記憶部1 4の売上データファイルに日付とともに記憶する。

【0 0 5 1】

次いで、CPU 1 0は、RAM 1 3にレシート印字内容が記憶されているか否かを判断する（ステップS 2 0）。

RAM 1 3にレシート印字内容が記憶されていないと判断した場合（ステップS 2 0；NO）、CPU 1 0は、販売した商品、金額、合計金額、預かり金額、釣銭等を印刷部1 6によりレシートに印刷させる（ステップS 2 1）。そして、CPU 1 0は、RAM 1 3に記憶されている売上データやレシート印字内容等をクリアして（ステップS 2 3）、ステップS 2に戻る。

一方、RAM 1 3にレシート印字内容が記憶されていると判断した場合（ステップS 2 0；YES）、CPU 1 0は、販売した商品、金額、合計額、預かり金額、釣銭等の他、RAM 1 3に記憶されているレシート印字内容（即ち、おすすめ商品の宣伝情報）を印刷部1 6によりレシートに印刷させ（ステップS 2 2）、RAM 1 3に記憶されている売上データやレシート印字内容等をクリアして（ステップS 2 3）、ステップS 2に戻る。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 5 2 】

図 1 0 に、ステップ S 2 2 において印刷されるレシート 1 6 1 の一例を示す。図 1 0 に示すように、レシート 1 6 1 には、おすすめ釦 1 2 1 g に従って提案したおすすめ商品が顧客によって購入されなかった場合に、その商品の宣伝情報 1 6 1 a が表示される。従って、提案したおすすめ商品をより効果的に顧客に印象付けることができる。

## 【 0 0 5 3 】

なお、レシートが印刷されると、オペレータは、顧客から受け取った代金をドロア 1 7 に収納し、お釣りを取り出して、レシートとともに顧客に手渡してドロア 1 7 を閉める。

## 【 0 0 5 4 】

ステップ S 2 において、入力部 1 1 により顧客情報が入力されず（ステップ S 2 ; N O ）、タッチパネル 1 1 1 によりログアウトの操作が検出された場合（ステップ S 2 4 ; Y E S ）、CPU 1 0 は、商品登録処理を終了して、ログイン画面に戻る。

10

## 【 0 0 5 5 】

以上が商品登録処理の流れであるが、オペレータがおすすめ釦 1 2 1 g を押下して商品をおすすめした回数（提案回数）や、おすすめした商品が購入された回数（成約回数）は、オペレータ別に集計してレポートとして出力することができる。

## 【 0 0 5 6 】

図 1 1 は、CPU 1 0 により実行される集計処理を示すフローチャートである。集計処理は、タッチパネル 1 1 1 によりメニュー画面においてレポート閲覧を選択する操作が検出された際に、CPU 1 0 と処理プログラム 1 4 1 との協働により実行される。

20

## 【 0 0 5 7 】

まず、CPU 1 0 は、集計する期間を指定するための期間指定画面をオペレータ用表示部 1 2 に表示させる（ステップ S 3 1 ）。

期間指定画面においては、おすすめ釦 1 2 1 g の押下によるおすすめ商品の提案回数及び成約回数の集計期間として、日別、曜日別、月別、指定期間の何れかを指定することができる。

## 【 0 0 5 8 】

タッチパネル 1 1 1 により集計期間の指定が検出されると（ステップ S 3 2 ; Y E S ）、CPU 1 0 は、指定された期間でオペレータ別の各おすすめ釦 1 2 1 g の押下によるおすすめ商品の提案回数と成約回数を集計し（ステップ S 3 3 ）、集計結果をレポートとしてオペレータ用表示部 1 2 に表示させる（ステップ S 3 4 ）。または、集計結果をレポートとして印刷部 1 6 により印刷させせることとしてもよい。または、通信部 1 9 により外部装置に出力することとしてもよい。

30

## 【 0 0 5 9 】

図 1 2 は、ステップ S 3 4 により出力されるレポート 1 6 2 の一例を示す図である。図 1 2 においては、集計期間として日別が指定された場合の例を示している。図 1 2 に示すように、レポート 1 6 2 には、オペレータ別に、各おすすめ釦 1 2 1 g の押下によるおすすめ商品の提案回数と成約回数、これらの合計、成約率、成約金額等が表示されている。従って、オペレータ毎に、おすすめ釦 1 2 1 g を用いて商品の提案をしているか、提案が成約に結び付いているか、成約効果の高いおすすめ釦 1 2 1 g は何か、おすすめ釦 1 2 1 g による提案が売上にどの程度効果があったかを店舗の管理者等が把握することが可能となる。

40

## 【 0 0 6 0 】

## 〔 変形例 〕

次に、上記実施形態の変形例について説明する。

上記実施形態においては、商品登録処理のステップ S 6 でおすすめ釦 1 2 1 g を表示する態様として、図 7 に示すように、おすすめ商品の商品名の記載されたおすすめ釦 1 2 1 g を商品登録画面 1 2 1 の画面上に表示することとしたが、おすすめ釦 1 2 1 g の表示態様は、これに限定されない。

## 【 0 0 6 1 】

50

例えば、商品登録された商品に関連するおすすめ商品がオプション商品である場合、CPU10は、まず、おすすめ商品が含まれるオプションのオプション釦121cを揺らす、或いは、点滅させる等により、そのオプション釦121cの下位におすすめ釦121gが存在することをオペレータが認識可能な態様で表示させる。例えば、図6において、「紳士上」の商品釦121bが押下されると、「コース」のオプション釦121cが揺れる、又は、点滅する。

【0062】

タッチパネル111により、揺れている、或いは点滅しているオプション釦121cの押下が検出されると、CPU10は、オペレータ用表示部12にオプションの詳細選択画面123を表示させる。

10

【0063】

図13は、オプションの詳細選択画面123の一例を示す図である。図13は、「コース」のオプション釦121cを押下したときに表示される画面である。図13に示すように、オプションの詳細選択画面123には、選択可能なオプション商品が一覧表示されている。一覧に表示されている商品のうちおすすめ商品には「説明」釦が対応付けて表示されている。この「説明」釦は、おすすめ釦121gであり、タッチパネル111により「説明」釦の押下が検出されると、CPU10は、おすすめ釦121gの押下が検出されたと判断して、商品登録処理のステップS8以降の処理を実行する。

【0064】

このように、変形例においては、おすすめ釦121gがオプション釦121c等の上位の釦の押下によって表示される場合、おすすめ釦121gがその上位の釦の下位に存在することをオペレータに認識させるために、上位の釦を揺らす、或いは、点滅させる。従って、オペレータは、おすすめ釦121gがその上位の釦を押下することにより表示されることを容易に認識することができる。

20

【0065】

なお、例えば、ワイシャツが商品登録された場合、必ずオプションの「色」釦を押下して色を選択しなければならない。このように、ある商品登録の後に必ず押下すべき釦が存在する場合には、商品釦121bの押下後に、次に押下すべき釦を揺らす、或いは点滅させる等、オペレータが認識可能な態様で表示することとしてもよい。

【0066】

以上説明したように、売上データ処理装置1によれば、CPU10は、おすすめ釦121gをオペレータ用表示部12の画面上に表示させ、おすすめ釦121gが操作された場合に、おすすめ釦121gに対応するおすすめ商品に関する情報を客用表示部15の画面上に表示させるとともに、おすすめ商品を顧客が購入したか否かを入力するための入力釦（承る釦122c、中止釦122d）をオペレータ用表示部12の画面上に表示させる。

30

従って、オペレータの操作に応じておすすめ商品に関する情報が客用表示部15に表示されるので、オペレータが客用表示部15の表示に連動した接客を行うことができ、顧客に対してより効果的に商品の提案を行うことが可能となる。また、客用表示部15に表示されたおすすめ商品が実際に購入されたか否かを入力することができるので、おすすめ釦121gの押下による商品の提案の効果を容易に取得することが可能となる。

40

【0067】

また、CPU10は、おすすめ釦121gが操作された場合に、更に、おすすめ商品の顧客への説明内容をオペレータ用表示部12の画面上に表示させるので、オペレータによる顧客へのおすすめ商品の提案を補助することができ、オペレータによるおすすめ商品の提案を促進することができる。

【0068】

また、CPU10は、おすすめ釦121gが操作された場合に、当該おすすめ釦121gに代えておすすめ商品を顧客が購入したか否かを入力するための入力釦（承る釦122c、中止釦122d）をオペレータ用表示部12の画面上に表示させるので、オペレータはおすすめ釦121gを操作した後にそのおすすめ釦121gに対応するおすすめ商品を

50

顧客が購入したか否かを入力することが可能となる。

【0069】

また、客用表示部15の画面上に、おすすめ商品に関する情報としておすすめ商品に関する静止画又は動画を表示させることで、おすすめ商品を効果的に提案することができる。

【0070】

また、CPU10は、複数のおすすめ商品のそれぞれに対応する複数のおすすめ釦121gをオペレータ用表示部12の画面上に表示させ、複数のおすすめ釦121gのうち、オペレータにより操作されたおすすめ釦121gに対応するおすすめ商品に関する情報を客用表示部15の画面上に表示させるので、複数のおすすめ商品のうち、オペレータが選択したおすすめ商品を提案することが可能となる。

10

【0071】

また、CPU10は、オペレータ用表示部12に表示された画面から商品登録が行われた場合に、その商品登録された商品に関連するおすすめ商品に対応するおすすめ釦121gをオペレータ用表示部12の画面上に表示させるので、顧客が購入した商品に関連するおすすめ商品をより効果的に提案することが可能となる。

【0072】

また、CPU10は、入力釦によりおすすめ商品を顧客が購入しなかったことが入力された場合に、そのおすすめ商品を宣伝する情報を印刷部16によりレシートに印刷させるので、提案したおすすめ商品をより効果的に顧客に印象付けることができる。

20

【0073】

また、CPU10は、おすすめ釦121gを操作した回数を示す提案回数と、おすすめ釦121gに対応するおすすめ商品を顧客が購入した回数を示す成約回数とをオペレータ別に集計するので、オペレータ別に、おすすめ釦121gを用いた商品の提案を行っているか、提案が成約に結び付いているか等を管理者が把握することが可能となる。

また、CPU10は、日別、曜日別、月別、指定期間の中のうち指定された集計期間で集計を行うので、ユーザが所望する期間の集計を行うことができる。

【0074】

なお、上記実施形態における記述内容は、本発明に係る売上データ処理装置1の好適な一例であり、これに限定されるものではない。

30

例えば、上記実施形態においては、おすすめ釦121gに対応するおすすめ商品が購入されなかった場合に、おすすめ商品を宣伝する情報をレシートに印刷することとしたが、おすすめクーポンの割引クーポンを印刷部16により印刷することとしてもよい。これにより、顧客のおすすめ商品の購買意欲を効果的に向上させることができる。

【0075】

また、上記実施形態においては、顧客が購入した商品（商品登録された商品）に関連するおすすめ商品に対応するおすすめ釦121gをオペレータ用表示部12に表示する場合を例にとり説明したが、おすすめ釦121gは、顧客が購入した商品に関連する商品のものに限られない。例えば、キャンペーン中の商品に対応するおすすめ釦121gを適宜オペレータ用表示部12に表示することとしてもよい。

40

【0076】

また、客用表示部15にスピーカを備える構成とし、おすすめ商品に関する情報を音声出力することとしてもよい。

【0077】

その他、売上データ処理装置1の細部構成及び細部動作に関しても、発明の趣旨を逸脱することのない範囲で適宜変更可能である。

【0078】

本発明のいくつかの実施形態を説明したが、本発明の範囲は、上述の実施形態に限定するものではなく、特許請求の範囲に記載された発明の範囲とその均等の範囲を含む。

以下に、この出願の願書に最初に添付した特許請求の範囲に記載した発明を付記する。

50

付記に記載した請求項の項番は、この出願の願書に最初に添付した特許請求の範囲の通りである。

[付記]

<請求項 1 >

オペレータが操作を行うための画面を表示するオペレータ用表示手段と、  
顧客が閲覧するための画面を表示する客用表示手段と、

おすすめ商品に関する情報の表示を前記客用表示手段に開始させるためのおすすめ釦を前記オペレータ用表示手段の画面上に表示させ、前記おすすめ釦が操作された場合に、前記おすすめ商品に関する情報を前記客用表示手段の画面上に表示させるとともに、前記おすすめ商品を顧客が購入したか否かを入力するための入力釦を前記オペレータ用表示手段の画面上に表示させる表示制御手段と、  
を備える売上データ処理装置。

10

<請求項 2 >

前記表示制御手段は、前記おすすめ釦が操作された場合に、更に、前記おすすめ商品の顧客への説明内容を前記オペレータ用表示手段の画面上に表示させる請求項 1 に記載の売上データ処理装置。

<請求項 3 >

前記表示制御手段は、前記おすすめ釦が操作された場合に、当該おすすめ釦に代えて前記入力釦を前記オペレータ用表示手段の画面上に表示させる請求項 1 又は 2 に記載の売上データ処理装置。

20

<請求項 4 >

前記表示制御手段は、前記客用表示手段の画面上に、前記おすすめ商品に関する静止画又は動画を表示させる請求項 1 ~ 3 の何れか一項に記載の売上データ処理装置。

<請求項 5 >

前記表示制御手段は、複数のおすすめ商品のそれぞれに対応する複数のおすすめ釦を前記オペレータ用表示手段の画面上に表示させ、前記複数のおすすめ釦のうち、オペレータにより操作されたおすすめ釦に対応するおすすめ商品に関する情報を前記客用表示手段の画面上に表示させる請求項 1 ~ 4 の何れか一項に記載の売上データ処理装置。

<請求項 6 >

前記表示制御手段は、前記オペレータ用表示手段に表示された画面から商品登録が行われた場合に、その商品登録された商品に関連するおすすめ商品に対応するおすすめ釦を前記オペレータ用表示手段の画面上に表示させる請求項 1 ~ 5 の何れか一項に記載の売上データ処理装置。

30

<請求項 7 >

前記入力釦により前記おすすめ商品を顧客が購入しなかったことが入力された場合に、前記おすすめ商品を宣伝する情報をレシートに印刷する印刷手段を備える請求項 1 ~ 6 の何れか一項に記載の売上データ処理装置。

<請求項 8 >

前記おすすめ釦を操作した回数を示す提案回数と、前記おすすめ釦に対応するおすすめ商品を顧客が購入した回数を示す成約回数とをオペレータ別に集計する集計手段を備える請求項 1 ~ 7 の何れか一項に記載の売上データ処理装置。

40

<請求項 9 >

前記集計手段は、日別、曜日別、月別、指定期間の何れかを集計期間として前記提案回数及び前記成約回数を集計する請求項 8 に記載の売上データ処理装置。

<請求項 10 >

オペレータが操作を行うための画面を表示するオペレータ用表示手段と、顧客が閲覧するための画面を表示する客用表示手段と、を備える売上データ処理装置に用いられるコンピュータを、

おすすめ商品に関する情報の表示を前記客用表示手段に開始させるためのおすすめ釦を前記オペレータ用表示手段の画面上に表示させ、前記おすすめ釦が操作された場合に、前

50

記おすすめ商品に関する情報を前記客用表示手段の画面上に表示させるとともに、前記おすすめ商品を顧客が購入したか否かを入力するための入力釦を前記オペレータ用表示手段の画面上に表示させる表示制御手段、  
 として機能させるためのプログラム。

【符号の説明】

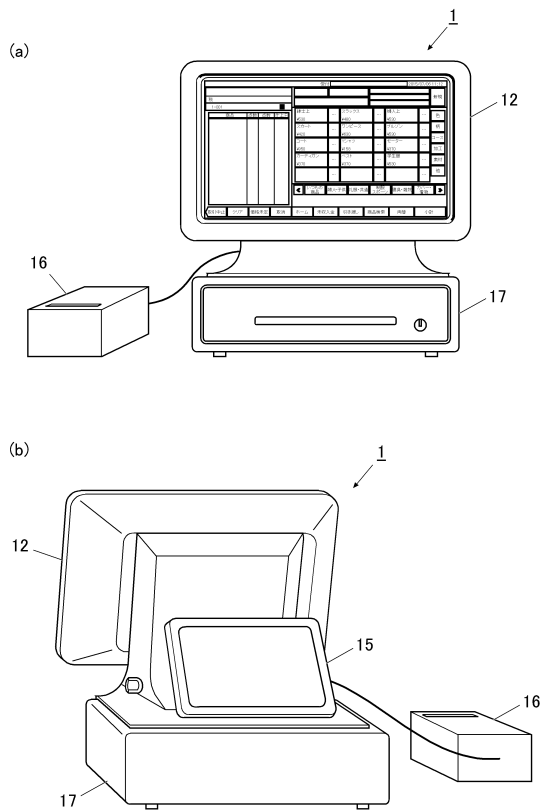
【0079】

- 1 売上データ処理装置
- 10 CPU
- 11 入力部
- 111 タッチパネル
- 12 オペレータ用表示部
- 13 RAM
- 14 記憶部
- 141 処理プログラム
- 142 おすすめ商品ファイル
- 143 オペレータ別実績ファイル
- 15 客用表示部
- 16 印刷部
- 17 ドロア
- 18 計時部
- 19 通信部
- 20 バス

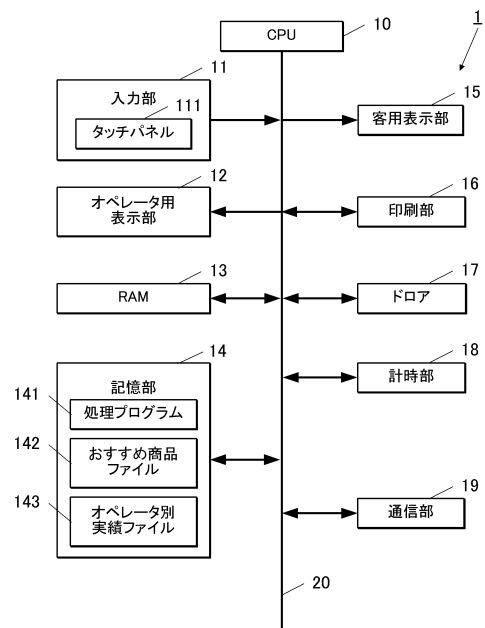
10

20

【図1】



【図2】



【図3】

142

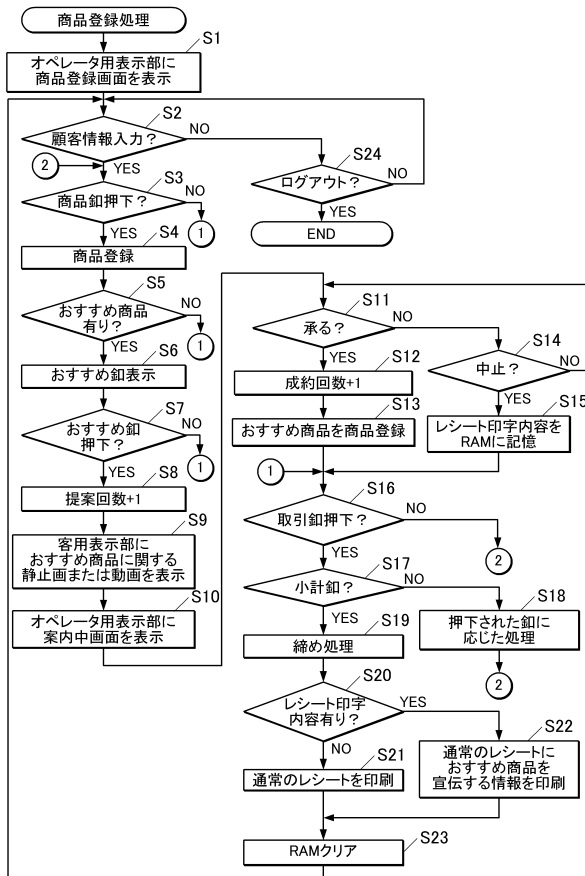
商品コード	商品名	おすすめ商品コード	おすすめ商品名	客用画像	説明内容	レシート印字内容
0001	紳士上	1001	ロイヤル	静止画A	ロイヤル加工によって生地を守り...	大切な衣服にはロイヤル加工がおすすめ!
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

【図4】

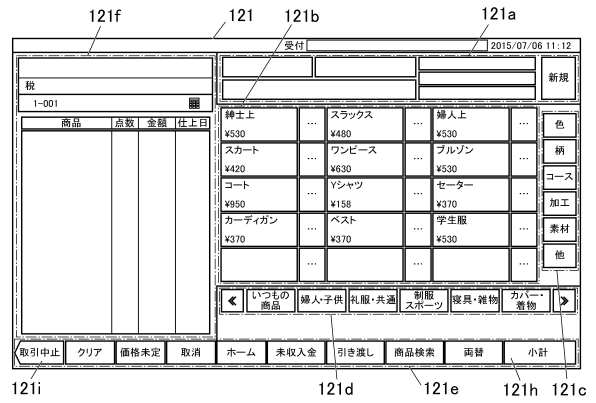
143

日付	担当者コード	おすすめ銀A		おすすめ銀B		おすすめ銀C		...
		提案回数	成約回数	提案回数	成約回数	提案回数	成約回数	
20150901	01	5	3	10	2	15	10	...
20150902	02	10	4	5	2	10	3	...
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	...

【図5】



【図6】



【図7】

121f 121 121b 121a

2015/07/06 11:12

1点 ¥530  
税 ¥36  
1-001

会員No 100022 電話 03\*\*\*\*\*  
お名前 ○○△△△△

商品	点数	金額	仕上日
紳士上	1	¥530	07/09

紳士上 ¥530	スラックス ¥480	婦人上 ¥530	色
スカート ¥420	ワンピース ¥530	ブルゾン ¥530	柄
コート ¥950	¥シャツ ¥158	セーター ¥370	コース
カーディガン ¥370	ベスト ¥370	学生服 ¥530	加工
			素材
			他

いつもの商品 婦人子供 洋服・共通 制服 スポーツ 寝具・雑物 カバー・着物

ロイヤル

取引中止 クリア 価格未定 取消 ホーム 未収入金 引き渡し 商品検索 両替 小計

121i 121g 121d 121e 121h 121c

【図8】

151a 151 151c

大切な衣服には  
**ロイヤル加工**  
~ロイヤル加工によって  
生地を守り汚れにくくなります~

¥530

紳士上 ¥530

151b

【図9】

122

ロイヤル

【ロイヤルモニター表示中】 122a

ロイヤル加工によって、生地を守り汚れにくくなります。 122b

122c 122d

キャンセル

【図10】

161

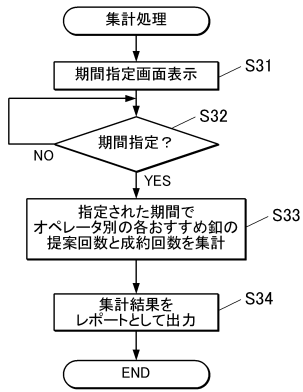
お買上票

1-001 紳士上 ¥530  
小計 ¥530  
内税 ¥40  
合計 ¥530

161a

★大切な衣服には  
ロイヤル加工がおすすめ！  
次回は非おためし下さい。

【図11】



【図12】

162

〇月〇日	オペレーター別実績		おすすめ紐①		おすすめ紐②		おすすめ紐③		合計	
	担当者名	提案回数	成約回数	提案回数	成約回数	提案回数	成約回数	提案回数	成約回数/率	成約金額
	山田	5	3	10	2	15	10	30	15/50%	4,500円
	大木	10	4	5	2	10	3	25	9/36%	2,700円
	広田	8	3	7	4	0	0	15	7/46%	2,000円
	小計	23	10/23%	22	8/36%	25	13/52%	70	31/44%	9,200円

【図13】

123

コース	
デラックス	
ロイヤル	説明
別洗い	121g
<input type="button" value="←"/> <input type="button" value="↑"/> <input type="button" value="↓"/> <input type="button" value="→"/>	
<input type="button" value="キャンセル"/>	

---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2000-194938(JP,A)  
特開2013-156679(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G07G 1/00 - 1/12

G06Q 30/06